



相談スタッフ

地域の医療・福祉関連機関等からの相談にも応じ、ケース会議も随時行っています。以前は、月平均120件ほどの相談でしたが、受託後は約250件と倍増しています。昨今は身体障がいに関する相談が増える傾向にあります。相談室きよサポは、19番目の札幌市委託相談支援事業所として、公共性や中立性に十分配慮して運営されています。

地域での役割を自覚しながら、スタッフ一同、自分たちの知識や教養・倫理感を高めるため、日々努力を重ねていきたいと思えます。地域の皆様からのご指導をいただき



電話での相談風景

障がいのある方やそのご家族が「どうしよう…困ったな…」という時にまず相談に届くところが「相談支援事業所」です。障がい者総合支

どうしよう、困ったなと思つた時の相談室きよサポ

指定相談支援事業所

「相談室きよサポ」が新たなスタート!!

平成24年9月より運営してきた札幌市指定相談支援事業所「きよた相談サポートセンター」は、平成26年4月より札幌市委託事業として白石区南郷通りに移転し、「相談室きよサポ」として、新たにスタートしました。

- 援法の一部改正により、身体的・精神的障がいに加え、重度心身障がい、発達障がい、高次脳機能障がいなど対象が拡大されました。
- ①生活のことや福祉サービスの利用等に関すること
 - ②障がいや病状の理解に関すること
 - ③健康・医療に関すること
 - ④保育や教育等に関すること
 - ⑤家族関係・人間関係等に関すること
 - ⑥社会参加や余暇活動等に関すること
 - ⑦権利擁護に関すること
 - ⑧その他、地域生活を送る上で必要なこと
- 等々の相談支援に応じます。
- 具体的なには「生活に困ってしまつたどうしよう」「住まいが見つからない」「病気があつても就職はできるのだろうか」「自分の子供をデイケアなどに通わせたい」等様々な相談依頼があり、「相談室きよサポ」で受ける相談は多岐にわたっています。
- 相談を進めていく上でいくつかの方法があります。まず電話等で予約していただき、こちらで担当を決めて初回の相談を行います。ご本人が相談に来ることが難しい場合は、訪問という形をとることもあります。
- 相談の内容にもよりますが、継続的に関わる方もいれば、何回かの相談で解決でき

きながら、今後ともしっかりとその職責を担っていきたくと考えています。よろしくお

願いたします。

相談室きよサポ管理者 細谷恵佑

緑豊かな環境、地域に開かれた空間で潤いのある生活を再現します。

平成26年10月1日 入居開始

4つの介護事業所を併設。多様なサポートにより、快適で安心な生活をご提供する複合施設です。

札幌市清田区美しい丘3条8丁目
鉄筋コンクリート造 地上4階
(敷地面積 6,480㎡ 延床面積 4,055㎡)
住居戸数 45戸(自立型25、介護対応型20)、
カフェ、地域交流スペース
併設介護事業所(居宅介護支援事業所・通所介護事業所・
小規模多機能型居宅介護事業所・訪問介護事業所)

*入居問い合わせ：さっぽろ香雪病院内「美しい丘テラス」開設準備室 菊地、森(加)
011-351-6880

*「美しい丘テラス」の進捗は、病院ホームページおよび「テラス通信」で随時お知らせ致します。

美しい丘 テラス

学術研究
レポート 21

「アルコール依存症とうつ状態との関連について」

さっぽろ香雪病院 診療部長 山本 芳正 先生

総合企画室課長 番留 大

当院診療部長の山本芳正先生による「アルコール依存症」についての講演が6月13日に行われました。日本では年間約3万人が自殺により命を落としています。自殺者の大部分は精神疾患を有しており、うつ病、アルコール依存症が1位と2位を占めています。また、アルコール依存症とうつ病は互いに関連性が高く、互いに影響し合っており、自殺者が自殺を行う前に飲酒している場合も多いとのこと。これまで自殺に関してはもっぱら「うつ病対策」が挙げられてきましたが、自殺者を減らすためにはアルコールの問題についても理解を深め、対策を講じていく必要があります。

また、アルコール依存症の治療について一番大切なのは「アルコール依存症にならないように予防すること」であり、AUDITなどのスクリーニングテストを活用し、有害な飲酒が認められた段階で節酒や断酒を導入していくこ

とが望ましい。アルコール依存症になってしまった場合には断酒が原則であり、離脱症状の治療のために精神科病棟での入院治療が必要となります。うつ病をはじめとする他の精神障がいの併存が認められる場合には、断酒を維持しながら両方の治療を進めていく必要があるということです。

講義後半には、山本先生が過去に担当された症例が紹介され、アルコールの問題だけではなく、患者の背後に隠された様々な問題が複雑に絡み合うため、より正確に診断をし、個別性に配慮した治療が必要であると説明されました。

相談室きよサポ

障がいや生活に関する悩み、お気軽にご相談ください

札幌市白石区南郷通 14丁目南4-8
キャッスル大木戸1階
電話：011-860-1750 FAX：011-860-1760
Mail：gohuu_sd@kiyosapo.jp
URL：http://www.kiyosapo.jp

開所(受付)時間
月～金 9:00～17:00(受付 9:00～16:30)
土 9:00～12:00(受付 9:00～11:30)

きて、相談が終わる方もいらつしゃいます。相談者の状況に応じて、関わる期間は変わってくるようになります。

ご本人ご家族以外にも、委託事業所の役割を果たすため